

RoHS（有害物質含有制限）指令へのAgilent Technologiesの取り組みについて

Agilent Technologies（以下「当社」）は、当社の定める品質方針や環境・労働安全衛生方針の中で、当社が提供する事業及び製品、サービスが、関連する法規制を順守すること、当社が定める要求事項へ満足するように管理すること、製品のリサイクル、廃棄物の削減・最小限化、資源保護、汚染防止、製品開発、有害物質管理、従業員の環境責任に対する取組みを促進することを通じて持続可能な環境保全に向けた改善を継続的に行うことをお約束しています。

この方針に沿って、当社は高い製品品質及び信頼性を確保しつつ、製品内の潜在的有害物質を削減する為に広範なプログラムを運営しています。当社は欧州 RoHS 指令(2011/65/EU)を満たすように製品の移行・拡充を進めています。

欧州 RoHS 指令(2011/65/EC)は電気電子製品において次の 6 物質（鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、六価クロム(Cr VI)、ポリ臭化ビフェニル(PBB) 及び ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)）の使用を制限しています。また、欧州 RoHS 指令の「適用除外用途 (Exemptions)」に該当する場合には、（除外条件の範囲内で使用があっても）製品の適合性は確保されます。当社の製品は欧州 RoHS 指令の産業用監視及び制御機器（カテゴリ 9）、IVD・医療機器（カテゴリ 8）に分類されています。また、禁止物質としてフタル酸エステル類(DEHP, BBP, DBP and DIBP)が欧州 RoHS 指令(2015/863/EU)にて追加されました。これを踏まえ、2021 年 7 月までに欧州 RoHS 指令(2015/863/EU)を満たすように製品の移行を進めています。

当社におけるRoHS 規制物質の使用制限の現状及び移行計画は次のとおりです。

- ポリ臭化ビフェニル(PBB)及びポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE): 2000年以後、当社製品ではこれら2つの臭素系難燃剤群の使用を禁止しています。
- 水銀(Hg)及びカドミウム(Cd): 2001年以後、当社では積極的に製品内の水銀およびカドミウムの不使用化を進めてきており、これら物質に関する欧州 RoHS 指令要件を継続して順守します。
- 六価クロム(Cr VI): 当社では六価クロム仕上げをした製品から金属耐食性及び伝導シールド性要件が十分に評価された代替製品への移行を進めています。
- 鉛(Pb): 当社では業界で認められ検証された無鉛半田の使用に向けて移行を進め、高レベルの品質及び長期信頼性が確保されるようこれらの変更積極的に取り組んでいます。
- フタル酸エステル類(DEHP, BBP, DBP and DIBP): 2009年以後、当社ではフタル酸エステル類の使用を禁止しており、これらの物質に対する欧州 RoHS 指令要件を継続して順守します。

当社は サプライチェーンパートナーから供給される全ての製品及び部材について物質制限要件が確実に守られるようパートナー各社と密接に協力しています。

当社環境配慮プログラムの詳細については、次のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.agilent.com/environment/environment.shtml>

Nancy Lelicoff（ナンシー・レリコフ）
Vice President, Regulatory Affairs, Quality Assurance and Clinical Affairs
Agilent Technologies
http://www.agilent.com/quality/agilent_rohs.pdf